

相談事例

ID：04-02-007

相談タイトル

土地・家屋の相続手続きについて

Q：ご相談内容

今年、身内が死亡した。所有していた土地・建物を相続しようと思うが何から手続きをすればいいか分からない。ショックで仕事にも就けない状態。手続きにはどのくらい費用がかかるのかも知りたい。以前、群馬司法書士総合相談センターに連絡をした。対応してくれた司法書士が、所在地を対応している行政書士の連絡先を教えてくださいましたので連絡してみたが対応できないと言われた。どうしたらいいのか。

A：回答

相続人の方が複数いらっしゃるすると、土地・建物（不動産）の相続手続きについては、まずは遺産分割協議を相続人が行い、その内容に従った相続登記等を行うこととなります。不動産の所有権移転登記については、依頼されるのであれば司法書士が行いますので、相談して下さい。土地・建物の所有権移転登記に係る費用についても、司法書士が説明してくれますが、登記そのものに係る登録免許税と司法書士の報酬としての費用がかかることとなります。以前、対応してくれた司法書士の連絡先は聞いているとの事ですと、再度、相談してみてもと思います。